

台風12号の被害の復旧・復興に対する申入書

平成23年9月12日

三 重 県 議 会

## 台風12号の被害の復旧・復興に対する申入書

先般の台風12号は三重県はじめ、和歌山県、奈良県など広範囲に大変大きな被害をもたらしました。不幸にもお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興に日夜ご尽力いただいている皆様には深く敬意を表します。

さて、三重県議会県土整備企業常任委員会では、台風12号による被害の甚大さに鑑み、急遽、平成23年9月7日から8日にかけて、地元自治体や県執行部、地元議員にご協力をいただき、被災地の調査を実施いたしました。

調査におきましては、災害が発生した現場の状況等を確認した後、被災自治体を訪問し、現状についてのご説明やご要望をお聞きするとともに、意見交換を行いました。

知事におかれましては、下記の事項について、県民の安全・安心を確保するため、早急に取り組を進めていただくよう申し入れいたします。

なお、取り組む際には、各部局が連携を密にするとともに、関係市町とも協力して、対応されることを要望します。

## 1 インフラの復旧と整備について

- ・ 幹線道路が復旧しておらず、孤立した集落が残っていること、また、電力や水道等の復旧のためには、大型車両の通行が必要不可欠であることから、幹線道路を復旧させること。
- ・ 現在の状況で大雨等が降ると、さらなる災害が発生する恐れが高いことから、道路の修復、河床の掘削等の整備を行うこと。
- ・ 集落の孤立化を防ぐため、熊野尾鷲道路の整備促進と国道42号の災害対策を行うこと。
- ・ 高潮等に備え、熊野灘沿岸の海岸線の堤防を延長・整備すること。

## 2 ボランティア活動への支援について

- ・ 床上浸水、床下浸水が多数発生しており、水没した家具や家電製品等の運び出し、泥かき等に人手が必要であることから、県内外に広くボランティア支援の呼びかけを行うこと。
- ・ ボランティアのための宿泊施設が不足していることから、仮設の宿泊所等、ボランティアが活動するために必要な場所を整備すること。

### 3 農林業への支援について

- ・ 流木が河川の氾濫、落橋の大きな要因になっていると考えられることから、切り捨て間伐をしなくて済むように林業への支援を行うこと。
- ・ みかんを出荷する前に被災し、大きな被害を受けた、みかん農家への支援を行うこと。

### 4 人的支援について

- ・ 農林、土木関係の被災が多く、市町においては災害査定のための専門技術者の不足が見込まれることから、人的な支援を行うこと。

### 5 防災意識の向上について

- ・ 自助、共助の重要性について県民にしっかりと認識いただくよう、防災意識のさらなる向上を図ること。